

秋田市告示第236号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項および第79条第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11および第85条の規定により告示する。

令和4年9月21日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
合同会社り らいふ	デイサービ ス福多朗	秋田市土崎港 北一丁目13番 37号	令和4年9月15日	地域密着型 通所介護
株式会社グ リーンリー フ	赤とんぼ居 宅介護支援 事業所	秋田市仁井田 本町六丁目2 番8号レジ デンス関B棟 102号室	令和4年9月15日	居宅介護支 援